

令和2年度 第2回下野市健康づくり推進協議会 会議録

日 時	令和2年11月12日(木) 午後1時30分～午後3時00分
場 所	下野市保健福祉センターゆうゆう館 大ホール
出席委員	春山早苗委員、村田光延委員、黒田裕之委員、鈴木美弥子委員、渡邊欣宥委員、 上野文夫委員、佐藤とよ子委員、菅井貞雄委員、伊澤登志子委員、 鈴木久美子委員、小倉康延委員、大場賀陽委員、大関啓子委員、小島恒夫委員、 木村千里委員、田中志保委員、大橋俊子委員、川嶋恵美子委員、
欠席委員	長塚章委員
事務局	近藤健康増進課長 成人保健グループ：間板課長補佐、中里主幹、横田副主幹（保健師）、 母子保健グループ：相澤副主幹（保健師）
傍聴者	0名
配付資料	会議次第 下野市健康づくり推進協議会委員名簿 資料1 健康しもつけ21プランの評価方法について 資料2-1 保健事業の実施状況について（成人保健グループ） 資料2-2 保健事業の実施状況について（母子保健グループ） 健康状態確認票 健康しもつけ21プラン進捗状況評価表（小山歯科衛生士会） 栃木県冬の感染防止対策

1. 開 会（開会、進行：近藤課長）

2. あいさつ（春山会長）

皆さんこんにちは。新型コロナウイルスが発生して1年はまだ経ちませんが、今年が終わろうとしています。三密を避ける側面で感染症予防・感染症対策にも慣れてきて、少しずつですが普通の生活が戻ってきたかなという時に、第3波が来ているのではないかという事で、早くワクチンや治療薬が開発されて、日常が戻ってくれば良いなと思っているところです。

こういう状況で、通常ですと人と交流し、そして運動してこれまで健康づくりに良いと言われていたようなことがなかなか実施しにくい状況ではありますが、こういう情勢であっても下野市民の方々が、健康を維持・増進していくためにどうしていけば良いのだろうという事を皆様から是非色々なお知恵を出していただいて、検討していければ良いと思っておりますので、本日もどうぞよろしく願いいたします。

今日は、健康しもつけ21プランの評価方法という事で、計画に基づいて実施してきている訳ですけども、果たして計画の効果が有るのか、無いのかというような所を見直して検討していくことになると思います。皆さん、どうぞよろしく願いいたします。

3. 議 事

(1) 健康しもつけ21プランの評価方法について（進行：春山会長）

(事務局) 続きまして議事のほうに入らせていただきますが、議事の進行につきましては下野市健康づくり推進協議会設置要綱の第六条で会長が会議の議長となることが定められており

ますので、以降の進行につきましては春山会長の進行でお願いいたします。

(春山会長) では、議事について説明させていただきたいと思います。議事(1)健康しもつけ21プランの評価方法について事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料1に基づき説明。

(春山会長) ありがとうございます。今回は単年度の評価という事で、成果がどんなものがあったか、ここに書かれている事業内容をどのくらい実施することができたかということ各団体組織の皆様に評価いただくというものです。

そして、評価については毎年同じように評価をしないと比較することができませんので、今説明があったように評価させていただきたいという事ですが、何か質問はありますでしょうか。質問は無いようですね、ありがとうございます。

(2)健康しもつけ21プランの各地域団体での取り組みにおける現状の課題について

(春山会長) それでは議事(2)の健康しもつけ21プランの各地域団体での取り組みにおける現状の課題についてです。

(事務局) 各団体からお話をお聞きする前に、事務局から説明をさせていただきたいことがあります。議事(2)という事で、各団体の取り組み状況をお話いただくところではありますが、委員の皆様は各団体から推薦をいただいている訳ですが、歯科衛生士会につきましては、本来、平成30・31年度についても委員として参加していただくはずでしたが、事務局の手違いによりこの期間は委員から漏れてしまっており、大変申し訳ありませんでした。今回、令和2年度に委員の改選もありましたので、改めて歯科衛生士会にご依頼いたしまして、委員を推薦いただいたところです。

それに伴って、歯科衛生士会での取り組みの事業につきまして、追加資料としてお配りをさせていただきました。歯科衛生士会の取り組みについては、皆様は初めてご覧にいただく形になりますので、議事(2)で皆様のお話を伺う前に、歯科衛生士会での事業の取り組みについて鈴木委員よりご説明をお願いできればと思いますので、よろしくお願いたします。

(鈴木美弥子委員) 資料「健康しもつけ21プラン進捗状況評価表(小山歯科衛生士会)」に基づき説明

(春山会長) ありがとうございます。現在の計画も半ばを過ぎ、残りの期間も少なくなりましたが、よろしくお願したいと思います。何か皆様のほうから歯科衛生士会の取り組みについて、質問はございますか。特によろしいですか。

そうしましたら、あとは現状の課題についてざっくばらんにお話いただくという事でよろしいですか。それでは黒田委員からお願いいたします。

(黒田委員) 歯科医師会としても今年度はコロナの影響で色々な事業が中止になっており、市民公開講座も中止になりました。情報発信もすることが出来なかったこと、また、こういった中で各歯科医院がどのくらい事業のテーマに取り組めたかを把握しきれないというのが一

つあります。

(春山会長) ありがとうございます。どうしてもコロナの影響があるということですね。では、次に渡邊委員、何かございましたらお願いします。

(渡邊委員) 民生委員協議会についてですが、我々は地域の高齢者やお子さんを対象に見守り活動などを行っている訳ですが、ほとんど全ての事業が今年度は中止となりました。今、民生委員協議会で話していることは、コロナの影響がありますので、本当に緊急の場合のみ該当者の家に訪問し、それ以外は電話・メール等で連絡をするようにという事で、活動をしています。

しかし、実態としてはほとんど活動ができていないというのが現状ですので、早くコロナが収束することを願っているのが今の状況です。

(春山会長) ありがとうございます。では、続いてお願いします。

(上野委員) 健康推進員協議会で行っていることは地味なのですが、たまに目立つこともしています。協議会の運動部会として、市の健診結果説明会に来た方にロコモ対策の指導やチェックなどを行っています。これが結構面白がって、皆さん実施してくれます。椅子に腰を掛けて片足立ちをするのですが、できる人とできない人も、若い人ができなかつたり、この方は無理だろうという人ができたりと、楽しくやっています。

ただ、それ以外の集まったの活動については、今年は自粛しています。しかし、一つだけ思い切って実施したのは、天平の芋煮会は中止になりましたが、同時に実施していた「天平の芋煮会健康ウォーク」を「天平の丘公園健康ウォーク」として実施しました。募集をしたところ、50名定員に80名の応募がありましたので、定員を少し増やし、抽選にて65名の方に参加していただき、スタッフがついて総勢90名でガイドをしながら行いました。

運動不足解消や運動したくない人を引っ張り出す効果を狙って、感染症対策をしたうえで実施しました。アンケート調査をしたところ、喜んでいただけたようでして、好評だったと思います。今年の活動は以上です。

(春山会長) ありがとうございます。それでは佐藤委員よろしいでしょうか。

(佐藤委員) 食生活改善推進員協議会では、食生活を中心とした健康づくりに取り組んでいますが、やはり今年度はコロナの影響で今年の3月頃からすべてが中止となっています。色々なイベントが開催される時はそこに出向いて啓発や食バランスの説明とかを予定していましたが、全然できない状況でした。やっと9月・10月くらいから会員の勉強会「食生活学習会」を再開し、今日も午前中にゆうゆう館の調理室で実施しました。今年度はとにかく会員の勉強ということとし、徐々に男の料理教室などを再開し、野菜摂取・減塩生活・食事バランスなどをもう一度認識しながら勉強会を始めました。

もちろん飲食することは感染リスクが高まることから、家に持ち帰って食べていただくこととしています。公民館祭りもいつもは2月に実施されていますが、それも中止という事で通知が来まして、本当に今年度は活動ができない状況ですので、会員だけでも勉強会を開いてフレイルにならないように頑張っていこうというところです。以上です。

(春山会長) ありがとうございます。

(上野委員) 一つよろしいでしょうか。先ほど漏れてしまいましたが、健康推進員の大事な事業、小島委員が中心になってくれているのですが、ラジオ体操も実施しています。詳細は小島委員にお話ししていただければと思いますが、色々な人に聞きますとラジオ体操もしっかりやりますと相当な運動量、筋肉を使うそうですので、これも我々のメイン事業として実施しております。追加でお話しさせていただきます。

(春山会長) ありがとうございます。それでは菅井委員お願いいたします。

(菅井委員) 自治会長連絡協議会では、昨年度は総会の時に健康しもつけ21プランに自治会として取り組むこととして挙げてあること説明したり、健康づくりに関するチラシを配布したりしていましたが、今年はコロナの関係もありまして、一度も会議ができていない、集まっていない。旧国分寺・石橋・南河内の地区の会議もやっておらず、連絡協議会で集まることも中止している。また、年1回研修会がありますが、それも実施できずにいるということところです。

一度も自治会長が集まっていないので、啓発やチラシ配布が申し訳ないがまったくできておりません。コロナが収まり通常に戻ったら機会を捉えて実施していきたいと思っています。以上です。

(春山会長) ありがとうございます。では続いて伊澤委員お願いします。

(伊澤委員) PTA連絡協議会も、会議を一度臨時でできただけで、それ以降は全然できていません。細かい連絡とかはグループLINEなどで発信があつたりしますが、それも各学校の対応がそれぞれです。PTAの活動自体も役員を決めずに行っている学校もあつたりします。

今年は連絡も取れず、もし会議があればお知らせすることもできるのですが、それもできていないという状況です。

(春山会長) ありがとうございます。それでは鈴木委員お願いします。

(鈴木久美子委員) 農村生活研究グループ協議会では、10月にスポーツレクリエーションということで、国分寺の聖武館で輪投げとカローリングを実施しました。カローリングについては皆さんだんだん慣れてくると相手の円盤に当てたりして楽しんでいて、来年も実施したいという意見がありました。

また、前年度から塩分に関して、料理教室で味噌汁の塩分測定をしていましたが、今年は料理教室が実施できていないために塩分に関する取り組みについては、これからの検討課題かなという感じで、塩分検査器の購入を予定しています。以上です。

(春山会長) ありがとうございます。それでは小倉委員お願いします。

(小倉委員) 幼稚園連合会の総会も開けていない状況ですが、各園で年2回歯科検診を実施し事前に病気とか色々な問題点を発見するというのと、内科検診も全員各園2回実施しております。

してその中で必要なことお母さんに連絡するといったことをしています。いままでは季節で大きな目標をもってやったりしていましたが、コロナの関係でできなくなっています。今後、どうすればよいか、見直していきたいと思っています。

(春山会長) ありがとうございます。それでは大場委員お願いします。

(大場委員) 学校では6月までに健康診断がありますが、今年度は4月、5月と臨時休業がありましたので、年度内に健康診断を行うこととなりました。自分の勤務する学校も先日やっと終わったところです。健康診断で異常のある子どもに対しては、家庭に治療勧告書を出しているのですが、毎年、治療勧告書を出しても専門医を受診しない保護者の家庭には冬休み前とか定期的に3回くらいお知らせをしています。

しかし、今は新型コロナウイルスの影響により医療機関への受診を強く勧められない状況になっていまして、年に1回の通知にしました。そのため、例えば歯科で歯肉に問題がある児童に対しては学校でブラッシング指導を行ったり、肥満の児童がいましたら外で一緒に遊ぶなど、学校での指導の工夫が大切だと日々感じております。

ウィズコロナといいますがけれども、できないことを探すより学校でできることを探して、今後も健康づくりに力を入れていきたいと思えます。以上です。

(春山会長) はい、ありがとうございます。それでは大関委員お願いいたします。

(大関委員) 今、商工会の行事も全部中止です。ですから、何をするとっても何もできない、何か手を付けたくても付けられない、という状態です。ですから来年度に希望を持ちまして、頑張りたいと思っています。

(春山会長) ありがとうございます。それでは、それぞれの団体の方々の現状と課題についてお話がありましたことに対して、委員の皆様からご質問や意見など、そして来年は21プランの最終評価のための作業に入っていくわけですが、次期計画に向けましてのご意見など、何かありましたらお願いいたします。

コロナの影響でそもそも集まることができないとその先の活動も難しいという団体があることも分かりました。少しずつできるところから取り組んでいくということも分かり、また、それぞれの団体の特徴もあります。何かご意見ございますでしょうか。医師会としてはどうですか。

(村田副会長) 医師会の取り組みの前に、皆さんの意見を伺ったうえでお話をさせていただきます。

外での行事で感染することはほとんど考えなくて良いということが分かってきました。室内も換気をしていけば問題がないと分かっています。

そのうえで、医師会の集まりとしては通常に戻っています。オンラインでの対応もしますが、必要な会合は行っています。

また、市民の皆様を会場に入れた講演などは、人数制限がまだ必要な段階ですが、これも換気を正しく行えば問題ないと思えます。

もう1つ大事なことが、地域ごとの違いです。例えば下野市なら感染の経路が分からない人が2人出たのなら、症状が出た人は全部検査をしていくという感染症学会からの指針

もあります。下野市はそういう人がいないので、ちょっと感染者が出てもそれで終わっている、つまり市中感染が起きていない状況です。今、東京とかは出ていますが、だからといってこの辺にいるかという、そんなことはないのですね。それが第一波、第二波の時の教訓で、第三波が冬になってくると少なくとも発熱者が増えてきますので、そういったことで対応が必要になってきますが、地域ごとに冷静に判断して、しっかり対応していくことだと考えています。

医師会の試みで一つ上げるとすると、国ではHPVワクチンを積極接種しない、勧奨をしないというようになっていきます。しかし、医師会ではHPVワクチンについて、小学校6年生の二種混合ワクチンを接種しに来たお母さんたちに伝えることを初め、高校生にも下野市と一緒に取り組んでいきます。あとは受動喫煙については検診の中で指導を進めていきたい。

最後に、普段診療していて、下野市の皆さんはとても運動習慣がある方が多いです。下野市は自然環境も良く、恵まれた環境です。こういった中で取り組んでいくことが大事だなと思います。

(春山会長) ありがとうございます。それでは、ご意見いかがでしょうか。小島委員、木村委員、田中委員、どうでしょうか。感想ですとか。

(小島委員) 先ほど上野委員からお話を振られました。ラジオ体操についてはそれぞれの団体で実施していますが、健康増進課で作成しているラジオ体操マップがどうなっているか知りたい。また1年後ぐらいに栃木国体が開かれますが、担当はスポーツ振興課と思うが健康増進課としても何か有効利用していく計画とかはあるのか。せっかく全国のアスリートと役員が集まってくるので、これから準備するようなことが健康増進課としてあるのか、それとも管轄外になるのか。

(春山委員) いかがでしょうか。一つはまずラジオ体操マップについて。

(事務局) はい、ラジオ体操マップについては、ラジオ体操のために使うCDやラジオを5人以上で活動している団体に支給をする事業を行っていて、それらの団体にマップに載せさせて欲しいと声をかけていました。現在、マップは作成途中ですので本年度に作成をして、来年度皆さんにお出しできるように担当のほうが進めておりますので、もう少々お待ちください。

去年の実績としましては、ラジオ本体を2台、CDを11枚、支給しておりまして、その方たちに声をかけています。ただ、全部の団体が載せてもいいですよ、ということではないので、掲載する団体は絞られてくる状況です。

国体に関しては、健康増進課ではあまり情報がないので分からないというのが現状です。申し訳ありません。あとでスポーツ振興課には聞いてみます。

(春山会長) はい、ありがとうございます。佐藤委員どうぞ。

(佐藤委員) 国体の関係ですけれども、私も実行委員ということで委嘱状が送られてきたのですが、会議はまだ開いていません。しかし、去年の資料などを見ると、前の県で色々と実施され

たことが載っていきまして、よその県の食生活改善推進員協議会が、制服のピンクのエプロンやTシャツを着て、色々なおもてなしをしている状況が書いてありました。

ですので、かんぴょう汁の提供など我々の方へ依頼があるのかなと思います。まだ正式にはスポーツ振興課からは話がありませんが、そんな予想をしているところです。以前のねりんピックの時には石橋の体育センターが囲碁の会場になりまして、その時は私も行って、かんぴょう汁と豚汁を2日間で提供をしました。よそから来た人達へのおもてなしということで実施しましたので、おそらく今回もあるのかなと感じているところです。

(春山会長) ありがとうございます。オリンピックも延期ということになっていますし、国体も具体的な役割もあると思います。そういったことをきっかけに、健康とか運動とかへの市民の機運を高められると良いのかなと思います。

その他、何かございますか。田中委員どうですか。

(田中委員) 事業と直接関係があるのかなとは思いますが、私は健康推進員のメンバーでもありますが、日曜日の仕事が入りまして全然参加できていない状況です。ですが、健康増進課が熱心で色々連絡のメールなどもたくさん送ってくださるのですが、ちょっと気になることが費用、経費のことですね。

事業で参加者もかなり増えているとは思いますが、あきらかに参加する人は限られると思います。あまり参加していない人に経費をかけるのは如何かなと思ひまして、できれば年度の最初に今年は参加できそうですかというアンケートを取るなどして、合理化を進めることも必要なのではないでしょうか。

また、健康増進課で健康体操のようなものを頻繁に実施していますが、コロナの影響もあるかとは思いますが、4～5人の参加者で参加が少ない。周りの人に凄く良いものがあると話しても、「そういうのは何に書いてあるの」という感じで、広報には載っていることを伝えても「すぐに捨ててしまうから」という感じで、何かうまく回っていない状況は、一般市民としては、本当に勿体ないなと思っています。

それと、本年度のコロナウイルスについては、まず最初に政府がステイホームということととにかく家にいるようにとすごく一方的な命令を出しましたが、もうその時に、これは自殺者が増えるなと思ひました。それに運動不足の方も増えるし、認知機能の低下も増えるだろうとすぐに思ひまして、どうして家で運動をするようにとかメンタルヘルスに気を付けて欲しいとか、そちらの方向に気が向かないのかなと思ひました。実際、今その影響が出ているのかなと思ひまして、例えば国からの働きかけがないとしても、地域で機敏に、こじんまりでも働きかけができれば良いのかなと思ひました。

(春山会長) ありがとうございます。市も地域包括支援センターなどが介護予防やフレイル予防とかをしていますよね。メンタルヘルスについてもすごく大切なことだと思います。

木村委員、どうですか。

(木村委員) 私がこの場で申し上げたいことがいくつかありますが、今話題になりましたコロナについて一つ取り上げますと確かに国や県・市などの役所の考え方で私たちの生活が日々変化してくる事実があります。

ですが、そこで一つ考えるべきことは、常に国や県・市の情報が正しいものだ、という

認識を持つことは、少し考えるべきではないかと。当初、今年の始め、ないしは5月の連休の頃はまだ情報がない時期ですので、国や県・市からの情報というのはそのまま受け止めてそれを実行するというはその通りだと思いますが、もう半年、年を超えれば1年となります。そうなってきますと、国やここにいる市役所の職員には申し訳ないが、やはり少しは疑問という訳ではないが、発せられた情報や制限に対して少し市民の側から意見を言っても良いのではないかと。

何故こんなことを私が申し上げたかという、職業柄、春山会長と同じように、日々学生と接する機会があります。そうしますと、いわゆる「G o T o キャンペーン」でどこかに行こうとか、会食しようとか、そういったものがある程度コロナについては緩んで良い方向に来ているのだと、若い人たちの認識に対して誤解を招いています。

ですから「G o T o」の方法は国の決めることではありますが、そういう情報が入ってきたときに本当にこの事業を実施して、自分達の安全を守りつつ、それから生活が成り立っていくのか、やはりそういうことに対して我々市民は考えを持つべき時期に入ってきたのではないかと考えます。私からは以上です。

(春山会長) ありがとうございます。これについて大橋委員から何かございますか。

(大橋委員) コロナの対応については、知見がだいぶ貯まってきた。保健の分野での情報発信と経済を含めての情報発信とを見極めていただくと良いと思う。学生さんなどは、確かに一面だけを見ていると思うので、情報の発信の仕方もある程度考えなければいけないし、できれば地域の中、特に関係者の方々が若い人たちに関与していただければ良いのかなど。必ずしも親と住んでいる方ばかりではないので、何らかの形で組織的に対応できればと思っています。

新型コロナに関しては、特に冬のインフルエンザとの兼ね合いがあることが話題となっているが、県のホームページに新型コロナ・インフルエンザの感染予防対策のバナーがあり、そこに色々な情報が載っています。今お配りしているリーフレットは、県からLINEでお知らせしているものですが、7つの基本的対策について載っています。

冬の寒い時期の換気として、換気扇で常時換気する、あるいは窓を定期的な開け閉めすることですが、そうすると暖気が逃げてしまうので窓を少しだけ開けて常に空気が変わる状態にして室内の温度が急激に下がることがないようにしましょう、などです。

またインフルエンザもそうですが、湿度が大切で乾燥しているとウイルスが活発化することもあるので、湿度を保つため加湿器を使ったり部屋干しをしたりすれば部屋の乾燥が防げますから、学校などでも教室で濡れたタオルを置いてくださいなどと指導させていただいています。

そして飛沫防止対策のために設置するクリアボードやビニールシートのカーテンですが、クリアボードなどそのものが一番汚染されている可能性があるため、不必要に触らずに設置者は定期的に殺菌することを徹底していただくとありがたいです。

このリーフレットにもありますが、ソーシャルディスタンスをしっかりと取りながら、マスクをするということが一番の予防になってきますので、自分一人だけの時はよいですが、人と接するような場面においてはマスクを必ず付けていただく、それからアルコール消毒や流水でも手洗いをまめにさせていただきたい。

あとは、どのような疾患に対してもそうですが、免疫力を高めるためには運動と食事という基本に戻っていくということを強調できればと思います。基本的なところがコロナに

対して重要であることを全ての市民の方々に周知ができるとよいのかなと思います。

今年は、マスクが買えない時期もありましたが、マスクを付けましょうということで今年の初めはインフルエンザが全然なくなってしまいましたし、いつもでしたら9月ぐらいに1校くらい学校休業が出るのですが全くありません。インフルエンザも保健所は一週間単位で把握しているのですがそちらもゼロの状態が続いています。やはりコロナ対応がインフルエンザに非常に有効になっていて、コロナだけというわけではなく基本的な感染症対策を日々の生活の中で行っていただければと思います。

また、先ほど皆様からもありましたが情報の発信が中途半端にならないようにしていきたい。県のほうでもホームページなどで「見える化」で分かりやすく情報を出していますので、機会があれば見ていただければと思いますし、市の広報などでも発信していただくことや、このリーフレットを各団体の中でも活用していただければと思います。情報提供となりますが、よろしく願いいたします。

(春山会長) ありがとうございます。栃木県内のコロナ対策の最前線におられる大橋委員のお話を聞かせていただきました。あと、川嶋委員からなにかございますか。

(川嶋委員) 皆様のお話を聞かせていただきますと、共通することはコロナの影響でイベントができないということが今年度の大きな課題だと感じました。市民課では国民健康保険と後期高齢者医療制度を担当しておりまして、健康増進課と一緒に特定健診を実施しています。特定健診については昨年度の受診率が50%を若干超えたところで県内では良い数字ですが、今年度はコロナの影響で出足の2か月間は中止になってしまいまして、その分、令和3年2月まで延長して実施をするところです。

それからコロナ対策ということで、健診の受付時間を分散させたり、午後の健診を設けたりするなど工夫をしながら実施をしているところです。しかし、人が集まるところに行くのが怖いといった印象をお持ちの方が多く、受診をしてもらえないことを心配しています。ですので、感染対策をしっかり取って健診を行っているところです。

また、特定健診を受診していない方へはAIを使い「わがままなタイプ」とか「頑張るタイプ」とかそれぞれのタイプに合わせた4つのタイプの通知を出したりしております。コロナの影響で健診に来る方が減ってしまいますと、病気の早期発見ができなくなってしまう恐れがありますので、健診率が低下しないようにしていければと思っています。

また、来年度に向けまして高齢福祉課と健康増進課と市民課の3つの課で協力しまして、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」事業を令和3年度から実施するために現在準備をしているところです。近隣では小山市や上三川町でも来年度から実施するなど、来年度から10の市町が実施を予定し、計画を立てているところです。今年度につきましては、既に6つの市町で実施しておりまして、そういったところの情報を取り入れながら、次年度について準備をしておりますので、参考までに申し上げました。以上となります。

(春山会長) ありがとうございます。色々情報提供等頂きましてありがとうございます。時間の関係もありますので、報告事項に移りたいと思いますがよろしいでしょうか。

では、「保健事業の実施状況について（前年度からの変更点等）」について、事務局からお願いします。

(事務局) 資料2-1・2-2に基づき説明

(春山会長) ありがとうございます。何か質問はございますか。

(事務局) 大橋委員にお伺いしたいことがございます。先ほどお話させていただきました市の保健事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の予防対策を取ったうえで実施しておりますが、これらの感染症予防対策が十分な物か、ご意見をお伺いできればと思います。

(大橋委員) それについては、専門的な意見なのでこの場ではなく、後でお聞きしたいと思います。

(事務局) はい、では別の機会にお伺いをさせていただきます。

(大橋委員) 個別の事業の中で、不安に思う時があったら、その時に聞いていただければよろしいかと思えます。

(春山会長) それでは、議事のその他に入らせていただいてもよろしいでしょうか。はい、村田副会長お願いします。

(村田副会長) 救急医療を正しく利用するためということで、資料を作ってきました。これは県や市のホームページにあるものですが、まとめてみました。先ほどお話があったように、感染症について夜間休日急患診療所では患者が少なく、これは喜ばしいことですが、コロナとは関係なく冬は発熱者が増えます。特別コロナが心配だからという訳ではなく、皆さん発熱をしたときにどうするかという受療行動になるかと思えます。

一次救急ということで、あまり知られてはいないところもあるのですが、夜間休日急患診療所が小山にあります。小山地区で実施しているので我々も行っていますが、それと並列して在宅当番医というものがあります。これは両方とも一次救急になります。在宅当番医に石橋総合病院と小金井中央病院が入っていますので、一週間のうちに4日か5日入っています。

夜間休日急患診療所は午後10時で終わってしまいますが、在宅当番医は翌日の朝まで診療しておりますので、どうしても不安だとか必要があればこちらのほうに受診してもらえればと思います。在宅当番医は市のホームページに月ごとのPDFファイルで載っています。

これで勘違いしやすいのが、在宅当番医の病院は二次救急もやっているのですが、二次救急を担当している時と在宅当番医を担当している時の2つがあります。二次救急は救急車で搬送されてきた方に対応しますので、在宅当番医が二次救急もしている時は簡単に受診することは控えていただきたいのですが、一次救急のみの時は敷居が低くなりますので、その月の在宅当番医のPDFをプリントアウトしていただいて、例えば今日の在宅当番医が石橋総合病院であればまず電話をして、こういう症状なので診てもらいたいですと伝えることで、スムーズに受診できると思います。

よく、小山だけではなく下野市にも夜間休日急患診療所を1つというお話もありますけれども、在宅当番医があつて、さらにもう1つ小児科のクリニックが開業されて日曜日にも診療をされているところもあります。そういったことで、一次救急へのアクセスが充分良

くなって、なんといっても三次救急の自治医科大学附属病院がありますから、下野市は医療では恵まれた地域だと思いながら、日々の外来診療をしています。

そして、救急医療を正しく利用するための資料を見させていただきたいのですが、基本的には何かあったらコロナも含めてかかりつけ医にということになっています。例えば夜中に熱を出して、夜間休日急患診療所に行ったとしてもインフルエンザの検査もコロナの検査も今はしておりません。夜間休日急患診療所では入院が必要かという判断と初期診療ということで一日分のお薬が出るだけです。

そここのところを皆さん覚えておいていただいて、例えば私達としては置き薬ですね。頭が痛くなる時、熱がある時もあるかとは思いますが、痛みが一番つらいでしょうから一番安全とされるアセトアミノフェン、商品名ではタイレノールといったものを置き薬として置いてもらって、翌日まで待てるのであれば待ってもらって、かかりつけ医に行ってもらおうというのが一番賢い受療行動と考えております。

また、救急の受診の前に電話相談窓口というものもありまして、お子さんの場合には24時間、大人の場合は午後10時までになります。こういった県のほうでの相談窓口がありますので、そういうものを利用して良いのかなと思います。あとは特別にコロナについてのコールセンター、県のほうへ相談するというものもあります。基本は普段の救急体制でやっていこうということになります。

(上野委員) 一つ質問をよろしいでしょうか。この資料にあるかかりつけ医、かかりつけ薬剤師を持ちましょうとありますが、どのようにすればよろしいか。

(村田副会長) 今は薬剤師もかかりつけ薬剤師というのを広げようということで、いつも同じ薬局に行って、その薬剤師を指名していただくと、その方がかかりつけ薬剤師として登録されます。その替わりかかりつけ薬剤師の契約をすると自己負担がかかるかと思えます。

(上野委員) お金を払ってかかりつけ薬剤師を持つということですね。理解しました。

(春山会長) ありがとうございます。それでは本日の予定は以上となりますが、何かございますか。

(大橋委員) 先ほどの村田副会長のお話ですが、下野新聞に必ず当番医が載っていますので、新聞で本日の当番医を見ていただければと思います。

(村田副会長) 下野新聞はこの前見たら載っていませんでした。小山市は載っているのですが下野市は載っていないのです。

(事務局) 小山市の夜間休日診療所だけになります。在宅当番医は載っておりません。

(大橋委員) 失礼しました。

(春山会長) それではよろしいでしょうか。事務局のほうに進行をお返しします。

6. 閉会

(事務局) それでは令和2年度第2回下野市健康づくり推進協議会会議を閉会します。皆様ありがとうございました。